

# 第 1 7 回議会運営委員会記録

平成 3 0 年 6 月 2 2 日

【開催日】 平成30年6月22日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時50分～午後2時1分

【出席委員】

委員長	大井 淳一朗	副委員長	笹木 慶之
委員	奥 良 秀	委員	河野 朋子
委員	高松 秀樹		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
----	------	-----	-------

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	事務局次長	石田 隆
議事係長	中村 潤之介		

【付議事項】

- 1 平成29年度市議会モニター意見の取り扱い等に関する陳情書について
- 2 その他・・・資料1

---

午後1時50分 開会

---

大井淳一朗委員長 はい。それでは、第17回議会運営委員会を開会いたします。お手元にあります付議事項に従って進めてまいりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。まず、付議事項一点目、「平成29年度市議会モニター意見の取り扱い等に関する陳情書」についてでございます。これにつきましては、陳情書を頂いておりまして、議会運営委員会のほうで調査するということになりました。この陳情の取扱いについて皆さんと協議したいと思っております。なお、議会基本条例第20条には、「議会は、請願及び陳情を市民による政策提案と位置づけるとともに、その審議においては、これら提案者の意見を聴く機会を設けなけれ

ばなりません。」と書いてあります。請願につきましては、紹介議員がある関係で請願者を必ずお呼びしている取扱いなのですが、陳情につきましては必ずしもそうではなくて、場合によって呼んでおります。最近ではヘイトスピーチの法制化に対する陳情書で民生福祉常任委員会に民団の方が来られて、陳情書の参考人としてお呼びしたという事例がございます。今回、このように陳情書として出されておりますが、この取扱いについて、委員の皆様の御意見をお伺いしたいと思います。

河野朋子委員 今回の陳情は、議会モニターという初めての試みに対してのいろいろ御意見を頂いておりますので、やはり、直接、この陳情を出された方に来ていただいて御意見を伺うという方法を取ってはどうかと思っています。いかがでしょうか。

大井淳一郎委員長 今、河野委員のほうから、条例の趣旨にのっとり、陳情ではありますけれども、陳情書を出された方の意見を聞いたほうがいいんじゃないかという意見がありましたが、よろしいですか、そのような取扱いで。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしいですね。はい。それでは、陳情書を出されました。樋口晋也さんを参考人としてお呼びし、そこで意見をお伺いするという事に決定しますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）そのようにさせていただきます。具体的な日にちにつきましては、相手方があることですので、また後日、調整をして、皆さんにお知らせするとともに正式に開催して、その中で意見をお伺いしたいと思います。それでは付議事項一点目は以上といたします。

笹木慶之副委員長 おおむねいつぐらいを予定していますか。

大井淳一郎委員長 必ずしもっていうわけではないんですが、27日に予算委員会がありますので、午後ぐらいかなというのがあります。29日の午後も考えていたんですけれども、委員会が複数入っているということを知っておりますので、今のところ27日の午後は委員会が入っていると

かはないですよね。

中村議会事務局議事係長 今、聞いておるところはありません。

大井淳一郎委員長 ただ、相手の都合もあります。これを逃せば申し訳ございませんが、閉会中となる7月以降になります。これにつきましては、また皆さんへ事前にお知らせしますので、日程調整に御協力いただければと思います。それでは、二点目、その他についてです。資料1と書いてあります。

中村議会事務局議事係長 それでは、2のその他です。資料1に、まだ6月定例会会期中ですが、9月定例会の日程案についてお示ししております。執行部のほうとは、一応これで調整は済んでおりますので、案としてお示ししております。順に説明していきます。8月の24日金曜日告示、週が明けて27日月曜日一般質問通告締切りで、翌日28日火曜日が9月定例会に関する事項についての議運ということになります。31日の金曜日、この日を本会議初日で設定をしております。例年、決算の全体の説明とかがあったように思うんですが、もしそういうふうになればこの日の午後に全体会ということもあるのかなと想定をしております。週が明けまして、3日月曜日から7日金曜日までと、次の週の10日月曜日、11日火曜日に今予定としては、委員会分科会という形で7日間入っております。昨年的一般会計委員会の委員が9人のときですか、4日ほど審査に掛かっておりますので、その辺りも踏まえて委員会分科会をこのような形で日にちを設けています。12日の水曜日を委員会予備日としております。13日木曜日は休会としております。こちらについては、ゆめ花博の開会式と内覧会のほうに市長が出席する予定ということで、この日に市長がいないということで今休会とさせていただいております。次の14日金曜日から明けて18日火曜日、19日水曜日、20日木曜日、21日金曜日を、この6月定例会と同様に一般質問の5日間設けております。戻りますが今の15日、16日の土日と17日は敬

老の日ということで、休会になろうかと思えます。続きまして、22日土曜日、23日は秋分の日で、24日の月曜日がまた振替休日ということで2週連続3連休になりますので、明けて25日の月曜日を議事整理日で休会、26日水曜日を一般会計予算決算常任委員会の全体会、27日木曜日を休会、28日金曜日を本会議最終日として日程を組ませていただいております。以上で説明を終わります。

大井淳一郎委員長 ただいま事務局のほうから説明があり、皆さんのほうで確認したいこととかがあれば。

高松秀樹委員 委員会中継のシステムは、このときもう入っているんですか。

中村議会事務局長 委員会中継システム自体はもう入っております。ただ、この9月定例会は、2委員会で作るという状況ではなくて、第1委員会室と第2委員会室の両方で中継できるようになりますが、交互で実際に新しい設備も確実に動くというところを確認した上で、2委員会同時審査に移りたいなと思っておりますので、9月の場合は、1委員会ずつという形で。ただ、委員会室は第1委員会室でやったり第2委員会室でやったりとテストをさせていただきたいなと思っております。支障がなければ、12月定例会から2委員会も検討していきたいなと思ってます。

笹木慶之副委員長 決算審査の要領ですが、あくまで歳入と歳出がこのたびやったように、抱き合わせの審査ですね。分科会です。

石田議会事務局次長 そのとおりです。今回のパターンということで。

大井淳一郎委員長 この決算審査、実は議員の自己評価というのがあるんですが、これを今までどおりやるのか、やるとしてもそのやり方についてはどうするのかということもあるし、また、決算審査の方法というか委員会の方法で宿題になっている面もありますので、閉会中に精査をして、

なるべく日程は変わらないようにはしますけれども、こういったやり方でいくのかということを決めていきたいと思います。先ほど係長からありました本会議初日に全体会をするのかということも含めて、後日話し合いをしたいと思いますので、皆さん、そのときはよろしく願います。9月定例会に関してはよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それから、その他の2点目ですが、これも宿題になっております、政治倫理条例の改正についてです。これにつきましては、もう少し議運の中で協議が必要ということと、やはり議員全体、議会全体に関することですので、議員全員のコンセンサスも得なきゃいけないということもありますので、これにつきましても、閉会中に協議をしまして、次の定例会に改正案を上程できたらなと思っています。その点も含めてよろしく願います。そのほか、皆さん、何か協議したいことは。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですね。それでは、以上をもちまして、第17回議会運営委員会を閉じます。お疲れ様でした。

---

午後2時1分 散会

---

平成30年（2018年）6月22日

議会運営委員長 大井 淳一郎